



---

ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーがモルガン・スタンレー・アジア-パシフィック・ファンド・インク<8682>株式の大量保有報告書を提



モルガン・スタンレー・アジア-パシフィック・ファンド・インク<8682>について、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーが7月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「有価証券関連業務の一部としてのトレーディング等」によるもの。

報告書によると、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーのモルガン・スタンレー・アジア-パシフィック・ファンド・インク株式保有比率は、5.94%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2013年6月28日。